

シンポジウム

コメント

〈若者〉が〈政治〉に〈関わる〉とき

青木 聰子

1. はじめに

筆者はこれまで、社会運動研究および環境社会学を専門とし、原子力施設をめぐる抗議運動などドイツの環境運動をフィールドに調査研究をおこなってきた。本稿では、シンポジウムでコメントした点に加えて、直後の質疑応答やそれに触発されて考察した点にも言及しながら、社会運動という手段で政治／サブ政治に関わる人びとについて検討したい。本稿を通じて政治参加の日独比較に手がかりを提供できれば幸いである。

シンポジウムのタイトルが「若者が〈政治〉に関わるとき」であったのに対し、筆者は「若者」と「関わる」にも〈〉を付して「〈若者〉が〈政治〉に〈関わる〉とき」を本稿のタイトルとした。というのも、「政治」が多義的な言葉であるというシンポジウム企画の意図に加えて、「若者」と「関わる」も多義的であったり、何らかの意味が付与されたりしうるためである。そこで以下では、「若者」と「政治」と「関わる」について、それぞれ、〈若者〉という抗議のシンボル、〈政治〉参加の多義性、多様な〈関わり〉のもつ可能性という切り口で論じたい。

2. 〈若者〉という抗議のシンボル

(1) 〈若者〉の切り取りがはらむ危険性

日本においてもドイツにおいても抗議行動の現場で10～30歳代の若い世代が一定の存在感を有してきたこと、とりわけ日本においては「自由と民主主義のための学生緊急行動（SEALDs）」が2014年以降注目を集めたこと、さらに、2016年に日本で選挙権年齢が18歳に引き下げられたことなどをふまえれば、政治参加や社会運動について議論する際に若い世代に着目することは、一見、当然のことのように思われる。だが、すでに複数の指摘があるように、3.11後の日本でみられた一連の抗議行動（脱原発デモ、安保関連法反対デモ、排外主義的デモやそれに対するカウンターデモなど）の参加者はさまざまな世代および社会階層の人びとで構成されており⁽¹⁾、抗議の担い手は若い世代に限定されるわけではない。

(1) 平林祐子「何が『デモのある社会』をつくるのか—ポスト3.11のアクティヴィズムとメディア」田中重好／船橋晴俊／正村俊之編『東日本大震災と社会学—大災害を生み出した社会』（ミネルヴァ書房、2013年）、163-195頁；樋口直人『日本型排外主義—在特会・外国人参政権・東アジア地政学』（名古屋大学出版会、2014年）；小林哲夫『シニア左

それにもかかわらずメディアや研究者が若い世代に着目し、若者の政治参加というシーンを切り取る際には、そこに次の意味を付与したり期待を込めたりしていると思われる。すなわち、これまで政治に無関心で院内政治に対しても路上の抗議に対しても冷めたまなざしを向けていたと思われていた若い世代が、いまや抗議行動の主体となり、さらには院内政治への参入を目指しつつあるという意外性であり、そのような若い世代の動向を目の当たりにしたときの、若い世代かくあるべき（若い世代こそ抗議の主体たるべき）という期待である。だがこうした意味や期待の付与は、各時代の抗議行動がそのときの若者によっておもに担われてきたかのような誤解を生む危険性をはらんでいる。加えて、特に日本においては、若者という運動主体が1960年代末の学生運動から数十年を経て再び出現したのだ（68年よ、もう一度）との期待が寄せられるあまり、1970年代以降も実は運動が継続されてきたことやそれによって受け継がれてきたものが見落とされかねない。

（2）〈大人〉と〈若者〉の混在

筆者がこれまで調査してきたドイツの原子力施設反対運動を例にみてみると、各地の運動において若者が活躍したことは確かだが、それと同時に〈大人〉が果たした役割が大きかったこともまた確かである。たとえば1970年代後半から40年以上にわたって抗議運動が展開してきたゴアーベンでは、現在、1950～60年代生まれの人びとが抗議運動の中心的な担い手となり、運動団体「ビュルガーアニシアティヴ・リュヒヨウ＝ダンネンベルク（BILD）」を運営している⁽²⁾。

地元の10～20歳代がデモなどの抗議イベントを企画する場合もあるが、最終的には、BILDが調整や取りまとめをおこない、当日も現場でイベントを見守る。地元外からやってくる若者たちに対応するのもBILDである。抗議行動のほかにも広報活動と訴訟を手がけ、継続的な運動を展開するためにときには妥協や軌道修正をともないながら日々活動する彼らは、ゴアーベンの抗議運動を支える〈大人〉であり、抗議運動の現場にありながら、異議申し立ての主体としての〈若者〉とは一線を画す存在である。

しかも、BILDの中心メンバーは単に〈大人〉としての役割を果たしてきたわけではない。2016年現在で50～60歳代を迎える彼らは、年齢的にみれば立派な

翼とは何か』（朝日新書、2016年）；町村敬志／佐藤圭一編著『脱原発をめざす市民活動』（新曜社、2016年）など。

（2）具体的には、BILDのコアメンバーとして運動方針の検討や広報活動をおこなっている。

ゴアーベンの運動について詳しくは、青木聰子『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開—環境志向型社会へのイニシアティヴ』（ミネルヴァ書房、2013年）；青木聰子「ドイツにおける反グローバリズム運動—ハイリゲンダム・サミット・プロテストと原子力施設反対運動」野宮大志郎／西城戸誠編『サミット・プロテスト—グローバル化時代の社会運動』（新泉社、2016年）、135-170頁を参照のこと。

大人であるが、〈大人〉として顔のほかに〈若者〉のとしての顔をあわせもち、そのときどきで双方を使い分けるのである。彼らが〈若者〉として、すなわち異議申し立ての主体としてふるまうのは、対外的な—とりわけ対当局的な—コミュニケーションをおこなう場面においてである。たとえば、高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地の選定をめぐっては、検討委員会⁽³⁾への参加を連邦政府から打診されたものの、「アリバイづくりに加担したくない」として参加を拒否した（2014年）⁽⁴⁾。2011年までは高レベル放射性廃棄物の最終処分場の最有力候補地であり地下探査作業が進められていたゴアレーベンにとって、候補地選定が振り出しに戻り新たな検討委員会が設置されたことはきわめて画期的な出来事であり、運動団体としては、検討委員会に参加して候補地選定をめぐる議論に関与するという選択肢もありえた。実際に環境運動団体「ドイツ環境自然保護連盟（BUND）」は検討委員会のメンバーとなっている。それにもかかわらず、連邦政府のやり方に異を唱えて委員会に参加せず、その後も委員会そのものを批判し妥協を許さない BILD の姿勢には、異議申し立ての主体としての〈若者〉的ふるまいをみることができる。

このように、たいていの社会運動には、多かれ少なかれ〈大人〉のふるまいと〈若者〉のふるまいとが混在する。BILD の例とは逆に、年齢上は若者であっても、立場によって〈大人〉を演じる人びともおり、若者を〈若者〉としてだけとらえていると運動の本質を見誤る危険性がある。ある運動または一連の抗議行動を理解するためには、〈大人〉と〈若者〉の混合具合や役割分担に注意を払う必要があるだろう。

3. 〈政治〉参加の多義性

次に、政治という用語の本来的な多義性やそれにともなう「政治参加」概念の幅広さについて指摘したい。

ポリス（pólis）という言葉がもともとはギリシアの都市を示すものであり、その後、都市の共同生活に特有のあらゆることがらを指すようになったことをふまえれば、政治とは私たちにとってきわめて身近な存在のはずである。私たちの日

(3) 正式には「高レベル放射性廃棄物貯蔵検討委員会（Kommission Lagerung hoch radioaktiver Abfallstoffe）」。「高レベル放射性廃棄物最終処分場の探索と選定のための法律（Gesetz zur Suche und Auswahl eines Standortes für ein Endlager für Wärme entwickelnde radioaktive Abfälle und zur Änderung anderer Gesetze）」（2013年6月28日に連邦議会で可決、7月5日に連邦参議院で承認）に基づき連邦議会内に設置された。①委員長1名、②科学者8名、環境団体から2名、宗教関係者2名、経済界から2名、労働組合から2名、③連邦議会議員8名（各党派から）、各州政府関係者8名の計33名で構成され（②の委員のみが議決権を有し、3分の2以上の多数で決する）、BILD は環境団体として参加を打診された。

(4) 詳しくは BILD のウェブページ (<http://www.bi-luechow-dannenberg.de/>) を参照。

常生活のなかのさまざまな行為はどこかで政治とつながっている。

その政治の定義をめぐってはさまざまな議論がされてきたが、政治学においては、「社会の秩序を維持するベースとなる拘束力を持つルールを作る営み」⁽⁵⁾というのが一般的な定義である⁽⁶⁾。政治参加の概念規定をめぐってもさまざまな議論が存在し、たとえば、政治学者の蒲島郁夫は「政府の政策決定に影響を与えるべく意図された一般市民の活動」と政治参加を規定している⁽⁷⁾。そのベースとなっているのは、ハンティントンとネルソンによる5つの要点からなる政治参加の規定⁽⁸⁾、すなわち、①あくまで実際の活動であって心理的志向は含まない、②一般市民の活動であって官僚、政治家、ロビイストが職業としておこなう諸活動は含まない、③政府に影響を及ぼすべく意図された行動で、その手法が合法的か否かは問わない、④実際に政府に影響を与えたかは問わない、⑤自発的な参加のみならず動員された参加も含む、の5点からなる規定である⁽⁹⁾。

このようにみてくると、政治や政治参加をめぐっては比較的幅広い概念規定がなされているようにみえるが、具体的にどのような活動が政治参加活動に相当するのかについてみていくと、実際の研究においては政治や政治参加はいくぶん狭く設定されているようである。たとえばヴァーバーらは具体的な政治参加活動をリストアップしているが、いずれも制度内の合法的な活動に限られている⁽¹⁰⁾。ミルブレイスによる政治的関与の整理も、政治的刺激を受けること、投票、政治的討論の主導、投票の勧誘、選挙用のバッジの着用やステッカーの貼り付けなどが政治的関与の最低ラインとして設定されており、政治参加活動としておもに想定されているのは政党政治をベースとした選挙活動である⁽¹¹⁾。山田真裕も指摘する

(5) 岩崎美紀子『比較政治学』(岩波書店、2005年), 4頁より。

(6) 山田真裕『政治参加と民主政治』(東京大学出版会、2016年), 2頁など参照。

(7) 蒲島郁夫『政治参加』(東京大学出版会、1988年), 3頁より。

(8) 山田『政治参加と民主政治』, 5-6頁より。

(9) Samuel P. Huntington / Joan M. Nelson, *No Easy Choice: Political Participation in Developing Countries*, Cambridge: Harvard University Press, 1976, p3 より。

(10) 具体的には大きく4分類され、①投票行動（国政、州・府・県レベル、地方議会など）、②選挙活動への参加（候補者の推薦、政党のための活動、政治集会への参加、選挙運動への寄付、政治組織への所属、ポスター・ビラなどの配布や掲示）、③地域活動（地域の諸問題に取り組む組織のコアメンバー、地域の諸問題に取り組む活動への参加、地域の諸問題に取り組む組織の形成、地方の公職者との接触、地方を越えるレベルの公職者との接触、地方を越えるレベルの問題を解決するための組織的な活動、社会問題についての地方の公職者との接触、社会問題についての地方を越えるレベルの公職者との接触）、④個人的接触（私的な問題についての地方の公職者との接触、私的な問題についての地方を越えるレベルの公職者との接触）が挙げられている。以上、Sidney Verba / Norman H. Nie / Jae-on Kim, *Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison*, Cambridge: Cambridge University Press, 1978. [三宅一郎監訳『政治参加と平等』(東京大学出版会、1981年)] より。

(11) Lester W. Milbrath, *Political Participation: How and Why Do People Get Involved in Politics?*,

ように、「政治学はどちらかというと制度にのっとった政治参加活動や、組織だった利益集団の活動に注目し、社会運動的なものも利益集団論的視点からとらえようとしてきた」⁽¹²⁾。

これに対して非制度的政治に着目したのが、社会学者のクラウス・オッフェやウルリヒ・ベックらである。なかでもベックは、制度的な政治が実質的に空洞化していることを指摘すると同時に、日常的な実践としての政治（＝サブ政治）が重要な役割を果たしつつあるとした。オッフェは非制度的政治としての「新しい社会運動」というテーゼ⁽¹³⁾を提唱しているが、これとベックの「サブ政治」概念とで異なるのは、サブ政治の担い手として「社会的集合的行為主体だけでなく、個々人も」⁽¹⁴⁾想定されている点である（図）。しかも、ベックがサブ政治の発展の条件の一つとして民主主義の（一定）実現を挙げている⁽¹⁵⁾ことからもわかるように、集団であれ個人であれ、サブ政治の担い手として想定されていたのは左またはリベラルの人びとであった。事実、社会運動研究を中心とした従来の実証研究のなかで取り上げられてきたサブ政治の担い手もまた、左またはリベラルの人びとがほとんどであった。だが、今日、日独双方においてその存在が問題視されている排外主義的運動は右の人びとによるサブ政治ともいえる。

右からの抗議について、ドイツでは、社会運動やサブ政治と理解すべきか否かをめぐって1990年代初頭に論争が展開され⁽¹⁶⁾、その後は極右の抗議行動も社会運動研究の枠組みで検証されるようになってきた。その極右運動研究の多くは量的調査によるものであり⁽¹⁷⁾、極右運動の担い手像を学歴や社会階層によって描き

Chicago: Rand McNally & Company, 1965. [内山秀夫訳『政治参加の心理と行動』（早稲田大学出版部、1976年）] より。

(12) 山田『政治参加と民主政治』、24頁。

(13) Claus Offe, "Challenging the Boundaries of Institutional Politics: Social Movement since the 1960s", Charles S. Maier (ed.), *Changing the Boundaries of the Political: Essays on the Evolving Balance between the State and Society, Public and Private in Europe*, Cambridge: Cambridge University Press, 1987, pp. 63-105.

(14) Ulrich Beck / Anthony Giddens / Scott Lash, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in Modern Social Order*, Cambridge: Polity Press, 1994, p40. [松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三訳『再帰の近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』（而立書房、1997年），46頁。]

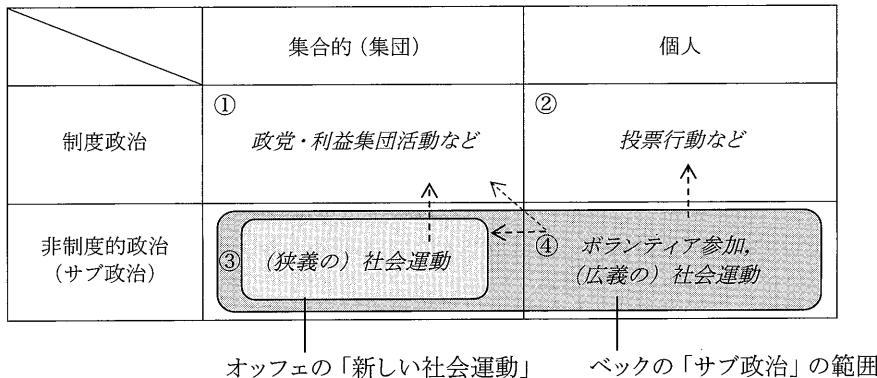
(15) Ulrich Beck *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Berlin: Suhrkamp Verlag, 1986. [東廉／伊藤美登里訳『危険社会—新しい近代への道』（法政大学出版局、1998年）]

(16) 井関正久『戦後ドイツの抗議運動—「成熟した市民社会」への模索』（岩波書店、2016年），164-167頁。

(17) たとえば、Ruud Koopmans, „Alter Rechtsextremismus und neue Fremdenfeindlichkeit. Mobilisierung am rechten Rand im Wandel“, Dieter Rucht (Hrsg.), *Protest in der Bundesrepublik*, Frankfurt/M.: Campus, 2001, S. 103-142. など。また、「抗議および社会運動研究所（Institut

出すことには成功しているものの、なぜ彼らが極右運動に惹きつけられるのかについてまだ検証の余地がある。一方、日本では、極右の抗議を対象とした社会運動研究の歴史が浅く、優れた成果が出されつつあるもののさらなる研究の蓄積が待たれる⁽¹⁸⁾。サブ政治、とりわけ図の第四象限（④）にいる人びとが右左の抗議運動へと分かれる分岐点はどこにあるのか、そもそも右からの抗議はどのように発生し拡大するのかについては、日独いずれにおいてもさらに調査研究が必要である。

図 政治参加活動の整理（執筆者作成）



4. 多様な〈関わり〉がもつ可能性

サブ政治について、関わり方に着目してもう少し詳しくみていこう。

シンポジウムで議論の対象となったサブ政治はおもに抗議行動であり、前掲の図でいえば③の領域のものである。抗議行動は社会運動の一類型にすぎないが、社会運動という語感からはデモや集会などの抗議行動のシーンが思い浮かべられがちで（学生にたずねると大抵そのような回答が返ってくる）、抗議行動以外の集合行為も社会運動であることが認識されにくいようである。ここでは、抗議行動以外にも、すなわち対当局志向の直接行動ではないような社会運動によっても、そして組織や集団としてではなく個人としてでも、サブ政治に関わる手立てがあり、アプローチの多様さや関わりの濃淡の多様さがサブ政治の充実にとって、ひいては制度政治の充実や社会の豊かさにとって重要であることを指摘しておきたい⁽¹⁹⁾。

für Protest- und Bewegungsforschung (<https://protestinstitut.eu/>)」でも極右の抗議行動についての研究プロジェクトが進められている。

(18) 日本の極右を対象とした社会運動研究としては、たとえば、樋口『日本型排外主義』がある。

(19) 社会運動の定義に関しても議論が尽きないところではあるが、ここでは「公的な状況の一部ないし全体を変革しようとする非制度的な組織活動」という、片桐新自『社会運動

筆者が調査をしてきた環境運動団体 BUND は、多少の地域差はあるものの、1970 年代後半以降、原発反対運動の現場で激しい抗議行動を展開し対当局的な姿勢を打ち出してきた社会運動組織である。現在もその基本姿勢に変わりはないものの、もともと活動領域が抗議をともなう必要のない野鳥保護や森林保護などにもわたっていたのに加えて、1990 年代以降は抗議型以外の活動、たとえば政策提言や情報提供活動なども積極的におこなうようになり、必ずしも抗議一辺倒の組織ではない⁽²⁰⁾。

しかも、BUND に関わる人びとやその関わり方もさまざまである。BUND にはコアメンバーとしての専属スタッフを筆頭に、ボランティアスタッフや正会員や支援会員が所属しているほか、場合によっては非会員もイベント参加や寄付を通じて活動に関わる。会員のなかでも、年会費を払うだけの人から実際の活動や作業で汗を流す人までさまざまである。こうした多様な人びとや関わり方は日本の NPO／NGO にもある程度共通することではあるが、ドイツにおいて特徴的なのが、環境保護奉仕活動制度 (Freiwilliges Ökologisches Jahr, 以下 FÖJ) のものにある若者が BUND のような環境運動団体でスタッフとして働いていることである⁽²¹⁾。

FÖJ は、若者の長期ボランティア活動を促進するための連邦政府の公的制度「奉仕活動制度 (Freiwilligendienste)」の一つであり、FÖJ 促進法 (1993 年) 制定以来、環境保護団体や農場や自然保護区域での活動に活用してきた。16～27 歳の若者が対象で、6 ヶ月～1 年間の活動期間 (25 日の研修期間を含む) 中は宿泊費や食費などのほかに平均約 180 ユーロのお小遣いが毎月支給される⁽²²⁾。2015 年に FÖJ を活用した若者は約 3 万人にのぼっており、社会福祉奉仕活動制度 (Freiwilliges Soziales Jahr, FSJ) とあわせると約 6 万人の若者が公的制度を活用して環境活動や福祉活動に従事したことになる⁽²³⁾。さらに連邦政府は、難民支援活動の従事者約 4 万 5 千人を奉仕活動制度を通して確保することを決定し、その

の中範囲理論—資源動員論からの展開』(東京大学出版会, 1995 年), 73 頁の代表的な定義を紹介するにとどめたい。

(20) 青木『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開』, 191-196 頁。

(21) 筆者が調査に訪れる南オーバーライン支部 (フライブルクオフィス) では、常時 2～3 名の FÖJ の若者がスタッフとして働いている。

(22) これらのはかに社会保険料などが、受け入れ先と州政府の折半で支払われる。Thomas Möckel, *Freiwilliges Ökologisches Jahr (FÖJ) Motivationen, Gründe, Erfahrungen: Am Beispiel zweier Jahrgänge der FÖJ Trägerstelle Langenweißbach / Sachsen*, Saarbrücken: Verlag Dr. Müller, 2011, S. 15.

(23) 連邦家族・高齢者・女性・青年省のウェブサイトより。<https://www.bmfsfj.de/bmfsfj/themen/engagement-und-gesellschaft/freiwilligendienste/jugendfreiwilligendienste/75896> (2016 年 10 月 15 日閲覧)

ために2016年以降、年間5千万ユーロの拠出を予定している⁽²⁴⁾。このような制度による下支えが参加を促進しうるのは特定の層なのかもしれない、その点についての検証は必要だが、FÖJやFSJをはじめとする奉仕活動制度は、前掲の図の④の領域を豊かにし、さらには④から③への移動も促しうる点で、一定の役割を果たしていよう。

サブ政治への関わり方は、集合的／個別的、（体制）対決的／協調的、暴力的／非暴力的とさまざまであるが、近年問題視されているのは、集合的かつ対決的に（形式的には非暴力で）サブ政治に関わるようになってきた右の勢力である。こうした勢力に対しては、もちろん同様のやり方、すなわち集団的な抗議行動によって対抗することが可能である。だがその他にも、抗議行動によらない間接的な抵抗の可能性を開いておくことも重要だろう。たとえば、排外主義的な動きへの間接的な抵抗としての難民支援活動（衣類の提供や寄付など）や地域コミュニティへの包摵はその一例である。日本でも、貧困問題をめぐるサブ政治として抗議行動がおこなわれる一方で、「こども食堂」のような緩やかなつながりによるソフトな抵抗も急速に広がりつつある。

議会制民主主義の根本として制度政治への参与（投票行動）が重要なのは言うまでもないが、それだけでなく、サブ政治への（左からの）集合的な参与をいかに促進させるかがさらに重要である。このことはシンポジウムで共有された点である。本稿では、それに加えて、サブ政治への関わり方の多様性を確保しておくことの重要性を指摘したい。これまで抗議行動をおもな研究対象としてきた筆者がこのようなことを述べると違和感を覚えられるかもしれないが、抗議行動にはさまざまな意義がある一方で、社会のなかの誰もが抗議行動に参加できる強さをもっているわけではない。サブ政治に特定の関わり方しかできない社会は息苦しい。「弱く卑怯な人間たちが、どうやって恐怖や管理によることなく連帶性を育てていくことができるか、そのことを『歴史』、とりわけ人々の経験の中から汲み出していくこと」⁽²⁵⁾が重要であり、多様な関わりやユルいつながりを許容するようなしくみやきっかけを社会のなかでさらに充実させることが求められていよう。

(24) 連邦家族・高齢者・女性・青年省のウェブサイトより。<https://www.bmfsfj.de/bmfsfj/themen/engagement-und-gesellschaft/freiwilligendienste/bundesfreiwilligendienst-mit-fluechtlingsbezug/96740> (2016年10月15日閲覧)

(25) 道場親信『抵抗の同時代史——軍事化とネオリベラリズムに抗して』（人文書院、2008年），285頁。